

交通規制等の意見聴取等に関する事務取扱要領について（例規通達）

平成20年7月9日

群本例規第24号（交規）警察本部長

〔沿革〕 平成25年3月群本例規例規第13号（総企）、26年12月第47号（交規）
改正

（概要）

この規定は、道路交通法の規定により群馬県公安委員会が道路管理者の意見を聞くことに関する事務、及び道路交通法の規定により群馬県公安委員会が道路管理者から意見を聞かれた場合の回答に関する事務の取扱い要領を定めたものである。